

# 平成27年度 第1回台東区景観審議会

(抄録)

日時：平成27年8月26日（水）

10：01～11：40

場所：台東区役所 7階 議会第3会議室

午前10時01分 開会

1 開 会

2 出席状況及び定足数の報告

定数10名のうち、7名の出席

○委員 ちょっといいですか。この会場は普段区議会で使っているのですが、完全にあそこにカメラがあるのですが、区議会は今、ユーストリームなどで生中継をやっているのですね。私、こういった審議会に出ると、こういった部分も簡単に無料でできますので、そういった仕組みでもっとオープンに公開してやったらどうかということを御提案させていただきます。きょうの傍聴はもちろん了承しますが、ぜひそういった形で審議会自体をどんどんオープンにしていくということも御検討いただければということだけ申し添えます。

○事務局 ただいま意見をいただきましたので、今後の運営のあり方につきまして、事務局のほうで検討させていただきたいと思います。

○会長 お願いいたします。

3 議 事

○会長 それでは、議事に入ります。

〔報 告〕

(1) 隅田川中流部著名橋色彩検討結果について

○会長 初めに(1)「隅田川中流部著名橋色彩検討結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、隅田川中流部著名橋色彩検討の結果につきまして御報告申し上げます。

資料1-1をごらんいただきたいと思います。

最初に、これまでの経緯の御説明いたします。

東京都は、台東区の隅田川に架かる5つの橋について、東京オリンピック・パラリンピック開催前の平成31年度末までに順次塗装工事を行っていく計画を立ててございます。色彩につきましては、現状の色彩を継承することで東京都景観審議会から答申を得た後、現状の色で塗装することを決定したところでございます。

しかしながら、前回御報告いたしましたとおり、東京都建設局は学識経験者6人を含む隅田川中流部著名橋色彩検討委員会を立ち上げまして、6月26日に開催された第3回の検討委員会におきまして、塗りかえる色彩の最終報告がまとめられたところでございます。

今後のスケジュールでございますが、7月28日に開かれた東京都景観審議会歴史景観部会で報告されました内容を本会で御報告、また墨田区の景観審議会の報告の後、東京都景観審議会の報告を経て最終決定とし、今年度、東京都第六建設事務所が、まず蔵前橋の工事を発注する予定となっております。

続きまして、資料1-2をごらんいただきたいと存じます。色彩検討委員会で決定いたしました色彩基本方針及び各橋梁の基本色について御説明いたします。

基本理念は、これまでの色を再検証した上で、地域の歴史・風土を生かし、橋の品格や個性が感じられる色彩とすることとしています。

基本方針でございますが、まず1) 橋ごとの個性を活かした色彩。2) 地域に慣れ親しまれている色彩。3) 地域の歴史・風土を生かした色彩。4) 品格ある落ち着いた色彩。これは彩度を抑えた色彩でございます。5) 橋の歴史を未来に伝えていく色彩、となっております。これらのことを踏まえて各橋梁の検討が行われました。

恐れ入りますが、資料1-3をごらんください。

4ページをおめくりいただきたいと存じます。各橋梁の特徴と周辺状況をごらんください。現状の色ですが、白鬚橋は白色系、吾妻橋は赤系、駒形橋は青系、厩橋は緑系、蔵前橋は黄色系で、周辺環境・歴史は記載のとおりです。改修に当たりましては、既に地域に定着している現行の色系統をテーマカラーとして継承しつつ、彩度を押さえる計画としてございます。

5ページをごらんください。復興当初の色、意匠の思想です。駒形橋と蔵前橋の2橋につきましては、復興当初の塗料の配合記録が残っていることがわかりました。

6ページをごらんください。橋梁部位と形式による色彩設計の考え方でございます。橋梁全体として、現行の色系統をテーマカラーに継承し、彩度を落とす。アーチは、主構造を明示するため、原則的にテーマカラーを施す。主桁・高欄は、水平ラインを強調し、橋の安定感を創出。分離柵は、安全のため背景景観と適度なコントラストをつけるなどとしております。

恐れ入りますが、もう一度、資料1-2に戻っていただきまして、一番下のイメージの写真をごらんいただきたいと存じます。こちらが5つの橋の色彩の最終案でございます。

全体の塗りかえは、土木構造物としての美しさを表現するため、橋梁本体は塗り分けをせずに、高欄、分離柵、照明灯について色を変えた色彩設計となっているものでございます。また、既存の色彩は彩度が高く、鮮やかですが、塗りかえ後は彩度を抑えた落ち着いた色彩になる予定でございます。

各橋梁の色彩設計につきましては、7ページ以降にそれぞれ記載してございますので、後ほどごらんいただければと存じます。

説明は以上でございます。

○会長 ただいま橋の色の調整の内容について御説明がありましたけれども、これについて御質問、御意見などありましたら、ぜひお願いいたします。

○委員 こちらは報告ということではあるのですけれども、ちょっとお聞きしたいことがあります。

まず、この橋梁の色彩を検討するに当たって、例えば現状塗られている塗料を少し剥がしたりとか、そうした資料が積み重ねられた、資料をいろいろと集めたということは非常にいいことだなと思っていまして、土木というのはなかなか歴史的な部分が弱いようだけれども、いい資料が得られたということなので、ぜひ残していただきたいと思います。これは意見です。

こうした歴史的な積み重ねをある程度持ったものの色彩あるいは形をどうしていくかというのは3つスタンスがあるのかなと思っていて、復元、完全にオリジナルなものに戻すのか、現状を踏襲していくのか、全く新規のものをつくっていくのかという3つがあると思うのですけれども、3つ目の新規というのはかなりストーリーが必要かなと思います。

今回は2つ目、彩度を少し落とすということだと思うのですが、どちらかという、復元というよりは現状を生かしていくということで、それは親しまれている色彩というのが理由になっているのですけれども、「親しまれている」というのは結構抽象的な表現でありまして、そのあたり、少し補足がありましたら、教えていただければと思います。

○事務局 お答えいたします。

明確な基準は特にないのですけれども、橋の色が現状の赤とか黄色、青になったのが20年ぐらい前で、現状よりも彩度を抑えた形で塗られていたのですが、10年ほど前に現状の明るい色に変わっています。そのこともあって、地域の中になじんでいるかどうかをもう一回みんなで話し合おうという形になりまして、今回は、歴史的にというよりも、20年近くたって現状にある程度なじんでいるだろうということで決まったと聞いて

おります。

○会長 大丈夫ですか。

○委員 大丈夫かという、なかなか難しい。

○事務局 アンケートなんかもとったりしてしまして、吾妻橋の色について、吾妻橋だけではないかもしれないですけども、やはり赤が一番いいんじゃないか、現状にマッチしているんじゃないかというような意見もあったと聞いております。

○委員 都市的なスケールの色彩というのは意外と難しく、特に色を入れていくというのはなかなか難しい作業だなと感じています。そう考えると、創建の色がかなり無彩色に近い色であったので、それを選択するという選択肢もあったのかなと思いますが、検討委員会の議論を尊重したいとは思っています。

○委員 この資料1-2を見ると、最終(案)ですから、あくまでも案の段階でこちらの審議会に来たと判断しています。というのも、資料1を見ると、墨田区さんの景観審議会には平成25年の段階で行っているのですね。このときにはなぜか台東区の景観審議会には来ていないという経緯を考えると、こちら側がどういう順番になったのかわからないですけども、台東区側の意見をしっかりこちらの審議会ですとまとめた上で、一定の発言というか影響力というのはまだ残している段階なのかなと思っています。

今、お話があったとおり、当初のオリジナルにするのかどうするのかというのはあると思うのですが、20年前ですか、1995年の段階で大きく色調を変えたと思うのですが、あのときに一番やっちゃまっているのは、蔵前橋を真黄にしてしまったのですね。あれはどういう感覚で、どういうコンセプトでされたかというのが非常に重要で、あの真黄にしたセンスというか考え方を継承していくというのは、地域の皆さんが慣れ親しんでいるかといったら、慣れ親しんでないですよ。あるいは、川を水上バスで通っていく人たちだって、いわゆる復興橋というデザイン性にも非常に優れた橋がこんなに黄色に塗られてしまったのは何なの、これは台東区民の感性ですかと言われたら、非常に恥ずかしい思いをします。その辺ははっきり、20年前にやったあれは完全におかしかったらうというところからスタートしていただかないと、話がおかしくなってくるように思います。

では赤がいいのか、青がいいのか、いや緑だったらいいのかという話になってくると思うのですが、実際に地域に慣れ親しまれているかどうか、あるいは、今、オリジナルという話がありましたが、復興橋の当初つくられたオリジナルという話もありますし、浮世絵等も残っていて、かつて隅田川にいろいろ架かっていた橋の雰囲気、デザインみたいなもの

のもあると思うのです。

そういう話し合いというのはどこまでされているのですかね。東京都の検討委員会の中ではどういう議論を。最初から、あの黄色は正しかった、あれでやってよかったということから議論が始まってしまっているのですか。

○事務局 最初のこれまでの経緯、資料1-1のところのお話ですが、最初、平成25年度のときに、東京都の景観審議会、歴史景観部会を経まして、現状色でいくということが都のほうで決定されて、それを墨田区、台東区で報告するというスケジュールに当初はなっておりました。ただ、その段階で墨田区の景観審議会から現状でいくということに異論が出まして、そのまま進むことにならなかったという状況がございましたので、同じような内容を台東区で示すという判断ができなかった状況があります。それで、表にございますように、景観シンポジウムというのを墨田区で開いたのですが、その辺でも都が示したことに対しての明確な意見も出てきてございませんでしたので、改めて東京都に投げ返して、昨年度から第六建設事務所が中心となって隅田川中流部著名橋色彩検討委員会が開かれたというように私は認識しております。

色についてですけれども、先ほど簡単に御説明しましたが、資料1-3の4ページにありますとおり、それぞれの色彩の意味につきましては、周辺環境・歴史ということで、蔵前橋につきましては一番下でございますけれども、横網公園の銀杏並木とか江戸期の米蔵のイメージ等々で黄色にしているというのが20年前の状況であると考えています。

そういったことも踏まえて、現行色でいくというように東京都の景観審議会で決定したと考えておりますが、それについては、都で決めるに当たっても今までの経緯を継承していると考えておりますので、色の彩度という面で、墨田区で御意見が出ているのもあると思いますし、それをもって今回の六建の検討委員会で、このように色を抑えた、それから復興色も交えながら少し変更を加えたというように考えております。

○委員 先生方がいる前で本当に恐縮してしまうのですが、僕は恐らくこの中でも一番素人に近いと思うのですが、川とか川の景観を見ていて、あるいは海外なんかでも川の景色というのはよくテレビなんかにも出ていますけれども、やはりあの黄色はないですよ。どう考えても。もしくは、何で黄色にしまったのかというのが、ここに書いてある銀杏並木とか米蔵の稲穂のイメージから来てあの黄色にしたのだとしたら、相当無理があったというか、何だったんですかね、あれは。あんなに真黄色にしまって。橋の手すりとかライトのポールまで真黄色になってしまっているんですよ。あれが正しかったのだと

いう元の御判断の上であれを継承していきましょうというのは、やはりちょっと納得できないというのが1点です。これは再度意見として言うておきます。

もう一点は、ここに幾つか写真がありますが、これは復興橋梁という1つの大きな文化財に近いものだと思っているのですね。私は常に、台東区の復興小学校の建築なんかもこれからもっと注目して、ある意味文化財的な価値をぜひ高めていこうということいろいろ発言しているのですが、この橋も復興橋のデザインみたいなものが非常に色濃く残っているものだと思っているのです。これを見ても、橋の欄干の部分に復興建築の時代の美しいデザインが残っている中で、それに合わせた色調にしようとか、それにマッチした色合いにしていこうという考え方は今回なかったのですか。橋を1つの建築物として、それにマッチした部分、色がどうなのかというのが。今回、オリジナルの色が幾つか出てきたとありますが、たしか削って全部見たんですよね。あそこを削ったら、各年代にどんな色が使われたかというのが全部出てきているから、データとして残っているのは駒形と蔵前の白とかグレーの色だったと思うのですが、各年代どんな色にしていたか、あるいは一番最初のオリジナルの色も出ていると思うのですが、橋自体を復興橋梁としての文化的な建築物だと考えたときには、また違う発想が出てくるんじゃないかなと思うのですが、そういう考え方はなかった？

○事務局 隅田川中流部著名橋色彩検討委員会の中の話では、全て復興当初の色でいくというような話し合いもあったようには聞いております。ただ、親しまれているかどうかというのはいろいろ議論があるかと思えますけれども、今までの色も生かしながら、その中で復興当初の色も使っていくというような考え方でその検討委員会を進めていったような状況でございます。

○委員 余りここでいろいろ言ってもしょうがない部分はあると思うのですが、何しろ私が申し上げたいのは、台東区内に数少ない、大正以降の、戦前の残った建築物ですから、その辺は台東区として、あるいはこの景観審議会もそうですが、非常に大事にしていかなければいけない。当然、復興小学校も6校残っていますが、その部分も含めて、この復興橋をどうするか、この色合いをどうするかというのは非常に大きな問題だということをぜひ東京都には伝えていただきたいと思えますし、繰り返しになりますが、決してその地域に慣れ親しまれている色彩では全然ないというところを強調していきたいなど、この審議会の皆さんとともに考えていきたいと思えます。

例えばこの写真で言うと、真ん中の駒形橋、本当に見事な橋の欄干のところに当時のデ

デザインが残っていますが、こういったデザインにマッチする色なり色調なりというのはどうなのかというところからきちんと考えていかないと、どうになってしまうのかなというように思いますので、そこだけ意見として発言しておきます。

○委員 やはり一番感じるのは、今までの景観を維持するんだよねという視点しかない。景観創造という視点がないですね。というのは、この周辺を見ると、景観というのは周辺が変わりますから、過去にどういう色が塗られたのかということも重要ですけども、周りの景観がこれから変わるわけですね。将来の景観はどのように変わっていくのか。

例えば吾妻橋に関しては、建設当時はサッポロのスタルクのビルもないし、スカイツリーもないわけですよ。景観というのは全体の中で橋ですから、部分的に橋のイメージはこういうことだったということをやってもしょうがない。だから、ここに挙がっている案はイメージ偏重、イメージだけなんです。隣の橋が赤だったら別の色にしようというのが人間大体多いのですけれども、別の色を塗ってしまう。何で一緒の色にしないのみたいな。隅田川は一個の川なので、そこに非常に近接に架かっている橋にこんなにたくさん色を塗る必要はないと思います。隅田川という川自体をメインにしたときに、そこに架かる橋は、かなり距離が離れていけば別ですけども、これだけ近接にある景観は世界中回ってもないですよ。その中で何でこんなに多色を使うのか、それも疑問。それは恐らくイメージだけで拾ってしまっているからですね。

もう一個、今、委員から指摘がありましたけれども、橋の特性というのは、橋梁美という学問があるんですよ。アーチ橋はこういうことで、このイメージを大切にしようとか、斜張橋はこうだよねというのが。それが一切入っていない。単なる色とイメージだけだから、非常に薄っぺらく見える。これを塗ったら10年、20年続きますよ。それは土木とか建築の景観の色彩の難しいところなんです。時間軸を入れなければいけないから。それに対して、僕から言わせれば、視点が非常に浅いなという感じがするのね。

これは、もしかしたら、今言った駒形橋とか、僕は白鬚橋はすごくいいなと思っているのですけれども、これは一番橋梁美を表現していますよね。色を塗ることによって橋が安っぽくなることが多いわけ。それはイメージだけでやってしまうから。世界中のいろいろな橋を見ても、きれいだなと思うのは、橋梁特性、要するに橋梁そのものの構造をちゃんと把握して、それにはこの色がいいよねという発想をしないと、イメージだけでやっただめですよ。いまだにイメージでやっているのは非常に不思議なんだけれども、イメージ偏重の景観はあり得ないんだから。

だから、景観とはどういうことなのかというのを押さえながら、あるいは時間軸を入れながら、過去はこうだったけれども将来はこうなるのではないのということも一応仮説として置きながら決めていかないと。一度塗ったら失敗しました、はい塗りかえましょうというのは、また何億あるいは何十億とかかるわけでしょう。それはやはり慎重に考えないとまずいと思うんですよね。景観色彩には時間軸を入れないと意味がありませんから、イメージだけでは拾わないということが基本的にすごい重要なんじゃないかなという気がしていますけれどね。

僕もこのシンポジウムに参加していましたので、こういう案が出てくると、もう少しその辺、当然、住民の意見を聞くとか、そういうことも一生懸命やっていますよね。それはわかるけれども、もう一つ行政として、景観というのはこういうことじゃないのというのが、景観法ができる以前の、台東区の主体性みたいなものをもっと出してもいいと思うんですよね。東京都はこうなだけけれどもではなくてね。せつかくこういう景観審議会があるわけですから、いろいろな先生がいるわけですから、そういう意見をいろいろ盛り込みながら。橋は塗ってしまうとずっと変わらないよ。失敗して、はい塗りかえましょうといっても済まないよ。今の黄色い橋だって、塗って失敗したなというのが多かったと思いますよ。でも、塗りかえられていないでしょう。失敗したら、10年、20年それが続くのです。確かに耐蝕性で暴露実験をやると、だんだん彩度が落ちてくるから、チョーキングで白くなるのはわかるんだけど、これはどう考えても派手過ぎるよね。

○事務局 前任の都市計画課長で著名橋の検討委員会とかも傍聴させていただきましたので、少しお話をさせていただきます。

まず、経緯の中で、墨田区の景観審議会で問題になったのは歴史性をもっと重視すべきではないかという話で、当然その段階で塗膜等の調査もしたのですけれども、もう少し箇所数を多くするとか、そういったことをやるべきだというような意見が出たと聞いておりまして、今回、著名橋の検討委員会の資料をつくる段階で、そういった調査とか、文献とか、写真とか、かなりその辺の部分はやった結果が1つあります。

それから、著名橋のメンバーにつきましても、20年前の決め方というの、当時台東区にどういう話があったか記録が残っておりませんで、東京都としても色を決める場合にどうしたらいいのかというのをかなり問題意識を持っていただきまして、委員の中に、従前の色彩の専門家もそうですが、橋梁とか橋梁構造、それから土木史、そういった方の参加もいただいており、そういった中で決まってきたもので、イメージだけで決めたという

ことではございませんので、その部分は御理解いただきたいと思います。

○委員 今の議論と関連しているところですがけれども、キーワードとしては、復興建築とこういう構造物、台東区の景観資源として大変大事だと思うのです。その中で、台東区としても主体的に、それをどのように、色彩を含めてですけれども、景観的に大事に扱っていくのかという議論もしていくべきではないか。つまり、今は何となく受け身になっている気がするのです。もちろん、これは東京都の管理ということで、そういう意味での区分けはあるのだけれども、台東区として復興建築や復興の構造物に対して、景観的にどのように位置づけていくのかというのを主体的・積極的に考えていく必要があるのではないかと思います。すぐできるかというものはあるのですけれども、そういう視点を整理しておかないとどうしても後追いになってしまうという感想を持っていますので、ぜひそういったことも含めて今後議論を深めていきたいと思います。

○会長 ほかの委員さんはどうでございましょう。

○委員 私は、この資料を拝見したときに、最初に現状と改良案の写真が並んでいるので、それは彩度が落ちて改善されているのだとか、細かいパーツはグレーになって、うっとしきは減る方向になっているので、いい方向なのかなと感じたのですけれども、先ほど委員からお話がありました橋梁美ということを差別化していこうと考えると、例えば船で橋の紹介をするときに、どうしても色がメインになってしまっ、色で識別しているということは橋梁美というものが後ろに隠れてしまうんじゃないかなという気がしたのですね。橋梁美というもの、これだけ近いところで並んでいる橋の大事なところが、色を変えることによって色に焦点が集まってしまうと、それはそれで惜しいことかなという気がいたします。ですので、鉄の形がどの色が一番美しく見えるのかということからすると、橋の骨格を色に頼ってしまうというところが少し違うのかなと、お話を伺いながら思い始めました。

○会長 ほかにありますか。

○委員 私もこういう分野に関しましては全くの素人でございますので、素人から見た意見でございますけれども、先ほど委員からお話があったところで、隅田川の美しさとそこに架かる橋の美しさという全体的に見たところで多色に疑問というところは私も以前から漠然と思っておりまして、さっき青柳委員からもありましたけれども、一番すごいのが蔵前橋の真っ黄色というところで、地域の皆さんに本当に愛されているのか、本当にその色が親しまれているのかということ、大変疑問を感じておりましたので、皆様の御意見を、本

当にそうだなと思っておりました。色を派手にすることは本当に薄っぺらになるという御意見もそうだなと感じましたので、台東区としてどういう意見を持っていくかということが一番大事ではないかなと思っております。墨田区は墨田区の御意見があると思いますけれども、台東区としての独自の、こうしていききたいのだというものをしっかりと打ち出していくことがこれから必要ではないかと思っております。以前の原色からしますと、今回の最終案は若干いい方に向かっているのではないかと思っておりますけれども、もう一個しっかりしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

少し個人的な意見も述べさせていただきますと、平成25年の墨田区の景観審議会のころから、向こうの審議会から、台東区の審議会は橋の議論はないのですかと聞かれて、今のところは何もないですということですが、向こうは、吾妻橋は元の色に戻すべきか、赤でいくべきかと、かなり議論がありまして、ここ2回景観シンポジウムを委員と一緒に出ました。私はパリの橋を紹介したのですが、歴史的な橋はほとんど無色というか、生地の色ですよね。石か、鉄か。東京都が20年前に、七色だかわかりませんが、これをやったことは信じられないということで、特に上の高欄とか手すりまで全部同じ色で塗っているセンスは考えられないという議論をして、ようやくそれが東京都のほうに少し届いて、中流部著名橋色彩検討委員会というのができた。そこまではかなり期待していたのです。色の専門家も2人入っているのです。でも、そこで大幅に戻るということは、どうだったのですかね。議論としては余りなかったのですかね。傍聴されたのは伴さんですか。

○事務局 まず事実の確認という部分はありませんでしたが、部分的には、白鬚のように復興時に戻すという結論を出したところもありますが、個別で判断していたところで、全てを元に戻すという議論はございませんでした。

○会長 ですので、そこで一つ一つの議論がされたとすれば、吾妻橋はどちらかというところ、浅草のほう割と茶系とか赤を使ってきたまちづくりの色なので、これで彩度を落とせば何とかなってくるのかなという感じはしますが、一番の問題は、蔵前橋が自然にない色を使っているということです。

○委員 カドミウムイエローというのは毒の色ですからね。そうですね、本当に。笑い事じゃなくて、カドミウムというのは毒の色ですから。毒の色を塗っちゃうんですかみたいなね。でも、前に放射能の色を塗ってしまうところがあるんですよ。赤紫は放射能ですか

ら。それは知らないのね。お医者さんに行くとレントゲン室にあるじゃないですか。あの赤紫を平気で橋に塗ってしまったり、ゲートに塗ってしまったりするのだけれども、やはりそれはまずいですよ。毒の色はね。

○会長 だから、この15ページのように、この写真が正しいのかどうかわかりませんが、できるだけ無彩色というか、時間とともに色があせてくるようなところまで下げてもらえれば、多少は。

○委員 ただ、橋は彩度じゃなくて明度だと思う。景観の色は明度にこだわらないと。彩度じゃないですよ。建築とか景観の色は、彩度を抑えればいいではなくて、明度にこだわるべきだと思いますけれどね。それは、自然にある色と人工物との対比を考えた場合、明度調整しかないですよ。彩度なんか関係ない。景観の色は明度で勝負ですよ。彩度を落とせばおとなしくなる、品格が上がるなんて言うけれども、そうじゃないと思うんだけどね。

だから、やはり報告は、著名な先生方がかかわっていますから、一応こういうところに落ち着くのかもしれませんけれども、先ほど言いましたように、塗ったら塗りかえは難しいということを考える必要がある。物の色と違って、景観の色は、失敗したから隠しましよとか捨てましようということはありませんから。ずっと続きますから。

○会長 これは結果を東京都に返事をするのですか。意見をつけて回答するのですか。

○事務局 1-1のスケジュールにも示してございますように、台東区、墨田区ともに、景観審議会にこのように報告をして、その意見については東京都にも伝えて、東京都の景観審議会での報告をもって最終決定ということです。ただ、スケジュール上、そこにございますとおり、問題になっている蔵前橋が最初に塗りかえ工事が始まるところで、このままのスケジュールでいきますと10月から着工となっておりますので、意見として伝えるのか、それともその辺のスケジュールも踏まえた形でお話しするのかというのは、どのように。

○委員 吾妻橋は周辺に住んでいる人の住民の人のアンケートをやりましたよね。同じように蔵前橋はやっているのですか。黄色はとても耐えられないという人が多いと思うのだけれども。やはり住民無視の塗りかえはないと思うんですよ。

○事務局 特にアンケートをやっているとは聞いていません。

○委員 それはやはりまずいんじゃないですか。だから、蔵前の住民の意見が、黄色でいいんじゃないですか、少し彩度を落としてこの色でいきたいと思いますということで賛同を得ら

れば、それはある種のお墨つきをもらうではないけれども、住民の方々の意見を無視してはまずい。専門家の意見も重要だけれども、住民の方がどういう意見を持っているのかというのは、その景観とずっとつき合うわけですから。我々はたまに行って、橋詰の焼鳥屋に行って、ああ、きれいだねでいいんだけど、住民はずっとその景観を見るわけですから。下手するとノイローゼになりますよ。

○事務局 蔵前橋について意見を聞いたのかというところですがけれども、吾妻橋のようなアンケートみたいなものはやっていないのですけれども、六建からも、どうしたらいいですかというところで、地域の町会の方から少し古い人、長く住んでいらっしゃる方、戦前から住んでいらっしゃる方を何人かピックアップしていただいて、その方たちの意見を伺ったというのは聞いております。

○委員 私がちょっと厳しいのは、私この3月まで、公共の色彩を考える会というのを30何年間やってきて、その会長をやっていたので。公共の色は、やはり住民の意見が第一。専門家の意見もあるのだけれども。行政はそれをどのように酌んで、このような橋とか、あるいは道路とかまちづくりに生かすかだと思うのです。そういうことを台東区さんはずっとやってきているじゃないですか。六建が提案する案は確かにあると思うのですけれども、蔵前が相当近々に10月から始まるというのを考えると、本当にそれでいいのかなど。やはり早急に確認するというのがあるかなという気がします。

○会長 もしあるとしたら、塗る前の本当の色を一回公開してくださいということかな。一気に塗ってしまうではなくて、一回、パブリックコメントのような形でも、塗る色を一度公開してほしいというのが1つの意見ですかね。

○事務局 台東区の景観審議会の意見として東京都にそのように申し入れていきたいと思えます。

○会長 特に蔵前橋が一番問題になっているようですので。

○事務局 直近の工事も蔵前橋ですし、色に関しても蔵前橋についてはいろいろ御意見が挙っておりますので、それも踏まえて伝えていきたいと思えます。

○委員 シミュレーションでつくられた写真の色ですけれども、もしサンプルがないとすると、このつくったシミュレーションを正として信じて判断しなければいけないと思うのですけれども、例えば蔵前橋のページの色は割とサンプルの色と近くて、駒形橋のブルーは、上アーチと書いてあるのはかなり濃く見えるのですけれども、写真の中では薄く見えています。これは太陽が当たっているから薄く見えているのだらうと思うのですけれども、

このシミュレーションの信憑性はどれぐらいあるのでしょうか。

○事務局 著名橋の検討委員会のときに、このシミュレーション画と実際の色見本、そんなに大きいものではないのですけれども、30cmぐらいの色見本で決めております。委員が御指摘のように、若干、太陽の当たり加減といったところで色の濃さは出ているのかなとは思いますが、シミュレーションだけで判断したということではございません。

○会長 それでは、第1項目についてはこれで終わりにしたいと思います。

○委員 最後に一言だけいいですか。東京都には、たしか隅田川ルネッサンスとか、川を活用していこうという部署があるわけですね。これは多分都のほうも縦割りの弊害というのがあって、これは建築のほうでやっていると思うのですが、本当にヨーロッパとかアジアとかアメリカのようにこれから川を活用していこうという視点に立ったら、先ほど各先生方がおっしゃいましたけれども、こうやって色を塗り分けてやっていくことが本当にプラスになっていくのかという視点はぜひ再度検討していただきたいと思います。

もう一つは、では台東区としてどうしていくのかということだと思うのです。先ほど委員からもお話がありましたが、帝都復興のさまざまな建築物の位置づけをこれから明確にしていく必要があるのかなと思っています。この橋に関しては、都選定歴史的建造物に指定されているということですので、やはり区内に残る数少ない、復興小学校の建築物も、これは直接景観審とは関係ない部分になるのかもしれないですけれども、そういった区内の象徴的な景観を守っていく位置づけとして早急に位置づけをきちんとしていくべきだと思うのですが、きょうは生涯学習担当も来ているようですので、そういったことも含めて早急に検討していただきたいということだけ、意見として申し上げておきます。

○会長 ありがとうございます。

墨田区の景観審議会に比べると、台東区は色についてもうちよつと積極的に発言したほうがいいと私も感じておりますので、これから考えていきましょう。

## (2) 景観表彰制度創設について

### 『台東区景観まちづくり賞』（案）の実施について

○会長 それでは、(2)に入ります。「景観表彰制度創設について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、次に、景観表彰制度につきまして、仮称『台東区景観まちづくり賞』

の案につきまして御報告いたします。

景観づくりの意識向上に向けた取り組みといたしまして、区はこれまで、この後に御説明いたしますが、景観ふれあいまつりを実施してきたところでございます。さらに新しく、表彰制度というものをこのたび創設したいと考えているものでございます。

資料2をごらんいただきたいと存じます。

この仮称『台東区景観まちづくり賞』の目的といたしましては、条例に基づいて、台東区景観計画に規定する景観形成に寄与していると認められる建築物、それから景観形成に寄与している個人等に対して表彰を行うことで、区民・事業者の景観に対する意識の向上を図るとともに、良好な景観形成の推進に資することを目的としているものでございます。

実施概要のところをかいつままで御説明いたしますが、賞の種類といたしましては、今の目的に基づきまして、建築景観賞、景観協議を行った建築物の中から、景観アドバイザーの意見をいただきながら区が候補を選定するというものと考えてございます。

もう一つは景観づくり賞というもので、一般公募または区が候補を選定いたしまして、自薦、他薦もありで区を選定していくというようなものと考えております。

それぞれの表彰の対象でございますが、建築景観賞として考えているものにつきましては、ア、イ、ウで記載しているものについて、その形態、意匠、色彩等が周辺環境と調和して整備されて特に優れた景観を創出したと認められる建築物というように考えてございます。また、景観づくり賞は、都市景観の形成に貢献したと認められる、特に優れた活動に係る個人・団体等を考えてございます。

それぞれの選定基準は、今のところ、建築景観賞、景観づくり賞、それぞれ記載のとおりの内容で考えてございますが、これについてはもう少し詰めていきたいと考えているところでございます。

選定方法です。裏面をごらんいただきたいと存じます。選定の流れといたしましては、先ほど申し上げましたように、建築景観賞は、区で候補を選定いたします。また、景観づくり賞につきましては、自薦、他薦も含めまして一般公募または区の候補選定、そういったものを広報しながら公募または選定いたしまして、候補として挙げられたものについては、現地調査または当該所有者等の意向確認をいたしまして、候補が決まりましたら、まずは、きょうお越しの学識経験者の皆様から成る審査委員会で選定いたしまして、その後に景観審議会で審議の上、決定したいと考えております。それぞれ、賞によりまして、表彰式と銘板または盾を授与していきたいと考えてございます。

『台東区景観まちづくり賞』の実施については以上でございます。

失礼いたしました。今後のスケジュールについて少し申し述べさせていただきます。今年度、実施要綱案を作成いたしまして、景観審査委員会でその実施要綱案を審議いたしました後に、本審議会にお諮りしまして、来年度からの実施を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

○会長 それでは、ただいまの『台東区景観まちづくり賞』に関しまして、御意見、御質問などありましたら、お願いします。

○委員 こういったまちづくり賞をつくって、景観なり建築物をきちんと検証していこうという方向性に関しては素晴らしいなと賛同していきたいと思いますが、その一方で、区内に残っているいろいろな建築物をこれからどういう形で守っていくのか、あるいは検証していくのかという視点で考えると、毎年3つずつ選んでいくというのはちょっと物足りないかなと思っています。

というのは、これも今から10年、それこそ20年ぐらい前になるのかもわかりませんが、台東区の近代建築物の調査というのをやっているのですね。これは多分、部長さんなんかがよく御存じだと思うのですが、あのときに区内中の残っているいろいろな建築物を調査して、それなりにしっかりと冊子になっているのです。ただ、それ以降、この間も浅草橋の古いビルが壊されてしまいましたけれども、そのまま後追い調査みたいなものをしていないので、あれからたかが10数年しかたっていないのですが、すごい勢いでなくなっているんですよ。

ですから、片方ではこういった形で検証していく、その一方で、現状、区内に残っている古い建築物なり看板建築とか特徴的な建築物がどれぐらい残っているのか、あるいはどういう形で保存・継承がされているのかということも別の部分ではしっかり把握していくような作業が必要じゃないかなと思っていますが、その点についてはいかがですか。

○事務局 まさにおっしゃるとおりで、この景観まちづくり賞につきましては、区民・事業者の景観に対する意識の向上、普及啓発を目的としております。委員が御指摘のような区内の建築物等につきましては、今現在、景観重要建造物または景観重要樹木の指定に向けた作業を進めているところでございますので、そういった今ある重要な建造物等々につきましては調査を進めて、景観計画に基づく景観重要建造物または景観重要樹木の指定を今後進めていきたいと考えているところでございます。

○委員 今、結構前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひとも、台東区の近代建築調

査というのをやって大きな冊子になっていますので、そのレベルというのですか、その基準で、その先どうなっているのかという後追い調査をスタートしていただきたいということをお願いしておきます。

もう一点ですが、この裏面になるのですか、景観まちづくり賞選定の流れ。私は今まで、この景観審議会とか、景観審査委員会とか、景観アドバイザーというこの辺の仕組みが非常にわかりづらくて複雑だなと思ってきた中で、今回も、たったこのまちづくり賞を選定するのにも、ここにいらっしゃるメンバーだと思うのですが、わざわざ景観審査委員会を経た上で、さらにプラスして、我々も含めた何人かが加わって景観審議会をまたやって、その上で選定していくというので、何でこういう流れをわざわざつくっているのかと。今までのいろいろな区内の建築物とかを審査する仕組みもちょっと見えづらいというのがあって、何でこういう流れをわざわざつくらなければいけないのですか。1回でやればいいじゃないですか。景観審議会のメンバーは一緒なのでから。

○事務局 これはあくまでも案で、たたきでございます。確かに委員がおっしゃるとおり、景観審議会の中に審査委員会のメンバーが入っているわけでございますから、1回でということであれば、そういった流れもあるかと思えます。と申しますのは、ベースの数をどれぐらいというところまでまだつかんでおりませんので、どのぐらいをベースの候補と上げて絞るかというところもまだ決めておりませんので、その数によっては、いきなり審議会に上げるより、委員会である程度候補を絞ったほうがいいのではないかという考えのもとにこういったプロセスを考えているところです。

○会長 私は私たちが審査委員になるというのは聞かされていなくて、ほかの人もあり得るとも思っていたので、審議会と審査委員会は別物だと認識しています。このメンバーが審査委員だということは聞いていなかったです。そのほうが順調なのかもしれないですけども、ほかの人がいても別におかしくはないし、建築以外の人でと。済みません。

○委員 ここに非常にこだわっているわけではなくて、実際に私がこだわっているのは、今までの景観のさまざまな流れが、台東区の景観審議会というか景観のあり方がちょっとおかしいのではないかなと思ってまして、それがこういったところにも出てきてしまっているのではないかなんて勝手に思ったものですから。やはりオープンに公開して、あるいは、我々議員もある意味専門職ですが、ここに区民公募の皆さんも入っているわけですから、そういった皆さんの視点も入れた上でこういった賞もやったらいいんじゃないかなということだけ申し上げておきたいと思えます。

○事務局 選定の流れについては、また後で御相談させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員 今の話は終わってしまったのかなと思いつつも、済みません、私は横浜市でこういう地域まちづくり系の表彰部会の部会長をやっていたりするのですが、実際のこういう選定委員会の仕事というのは、審議会というよりは、ホワイトボードを置いたり、投票用紙を置いたり、かなり作業という感じになっていくので、こういった構えでやるのはもしかすると難しく、もし兼ねるとすると、しつらえも変えつつやるのかなという気はしました。

それはコメントですが、それとは別で、選定基準といいます、賞の種類のところ、建築景観賞というのは、建築協議を行った建築物を対象としていて、景観づくり賞を見ますと、イベントとか取り組みとか活動といったソフトというか、住民の人たちの活動みたいなことになっている。景観賞については区が候補を選定して、活動については区民の方からの自薦、他薦が可能となっているのですが、そうすると、区民の人たちが慣れ親しんでいる景観みたいなものについては、区民の人たちは推薦したりは今のところできないようになっているので、そのあたり、これがいいのか悪いのかというあたりはまた検討が必要かなと思いました。

○委員 今の御意見は私もそう思っていて、2の「表彰の対象」で、建築景観賞の中で「特に優れた景観を創出」とあるのですけれども、創出だけではなくて、ずっと維持管理してきた方、そういう面にも広げていいのではないかと考えているのです。何も新しいものだけを表彰するのではなくて、これまでランドマークとしてずっといい景観を保っていたようなものも入っていいのではないかと思います。なので、ここで余り限定し過ぎないで、いろいろな可能性を、やはり褒めたたえることはいいことだと思うので、広げておいたほうがいいのではないかと思います。もちろん選び方も含めて、3件とか、景観協議というようになんか限定しているのですけれども、ここまで限定する必要があるのかというのは、委員の御意見と同じで、ちょっと考えるべきではないかなと思います。

○事務局 先ほど申しましたように、今回の賞で一義的に考えておりましたのは、景観に対する意識、区民の方々に慣れ親しんでいただくということを考えていたところですが、今、委員の方々から御意見をいただいた内容は、実は、平成2年から12年まで、まちかど景観コンクールという表彰を行ってございまして、それはまさに、今ある景観で町の人がいいと思ったものを挙げてもらって、そういったところから表彰するという制度で

ございましたが、そういった視点を入れるべきというような意見だと思います。その辺も、今後、このまちづくり賞の要綱を作成するに当たって御相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 今のようなものがあると、少し整理したほうが良いと思います。

○会長 個人的な意見を言いますと、これは新築で、町内で選ぶか、アドバイザーが選んで、こちらから選んでピックアップするということですね。そうすると、意識の高い設計者とか事業者は応募できないわけですね。それで新築に限られていて、その段階でかなり狭まっているのではないかという感じはします。それを選定委員が選ばなければいけないので、優良なものを検証するということはいいかもしれないですけども、広く公募型にしたほうが皆さんの意識が高くなるんじゃないかなという気がするのです。最初の選び方が、私には違和感があります。どうですか。数は選べますよね。調整はできてしまうけれども、そこにちょっと意思が入ってしまうのではないか。

○委員 私も会長の御意見に賛同しております。建築の設計をやっている人間からすると、ソフトのほうでは一般の応募ができるけれども、建物の設計では一般公募ができないというのは少しやる気をそらしてしまうなというところがあります。

○会長 いかがでしょうか。

○事務局 御意見を踏まえて、改めて検討させていただきます。

○委員 魅力的な建築とか、そういうものは、魅力的なコンセプト、ソフトがあってハードがあるわけで、必ずハードの裏側には、芝本委員が言われたように、単なる建物の見てくれだけではないよというのがあるのです。建築家さんは、最近はその辺にこだわりますから。ハードよりもソフトのほうの方が重要ではないのかみたいな。その辺も含めて、もうちょっと縛りを緩やかにしたほうが良いのかなというのがあります。

○会長 ほかはよろしいですか。

○委員 遅くなって申しわけない。景観とはちょっと違うと思うのですが、大体、色彩とかそういうような大まかなものではないかと思っておりますが、こういうほうが良いというような住民の意見もあるのですが、そういう住民の意見や何かを入れてやっているのか。上から見た目線だけで考えるのか、住民がこういうものをやりたいと運動している場合がある。そういう場合は、そういうものの指導というようなことはどのように考えているのか。

○事務局 今回の表彰で、景観づくり賞のほうでは、委員がおっしゃるとおり、地元で景

観づくりにいろいろと御苦勞いただいている方々の活動も対象にしたいと考えてございます。

○委員 色彩的な応募からも、それから建築そのものと、全体を合わせたまちづくり、町全体から見た景観というものも考えているのかどうか、そこがまた問題になってくるわけです。それ自体の景観というものがあるのですが、町全体から考えた景観、例えば、我々谷中のほうは、谷中の歴史に合わせたまちづくりも考えていくというように考えているのですが、そういうものに対して行政側はどのように考えているのか。例えば町に対して、あるいは建築者に対しての指導とか、そのようなことがあり得るのかどうか。

○会長 それは、選定基準をちゃんと話し合えばいいと思うのです。単体の賞は幾らでも、今、建築学会賞とかあるけれども、町並みに合っていることとか、選定基準をちゃんとつくっていけば、そこは解決するんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 そうですね。会長が今おっしゃったように、景観づくり賞の中で、選定基準というところに書いてありますけれども、その辺はもう少し具体的に、基準として使いやすい形で今後詰めていきたいと考えています。

○会長 それから、選定委員も、別に専門家だけではなくていいと思います。住民代表の方とかも入っていないといけない。

○委員 住民の自決、自分たちはこのように考えていこうという住民の意思と、建築物を見た目とは、また目線が違ってくると思うのです。

○小林会長 いろいろ手続きが大変そうですけれども、よろしくお願いします。

○事務局 全体の仕組みを改めて考え直しますので、よろしくお願いします。

### (3) 景観ふれあいまつりについて

#### 平成27年度『景観セミナー』の開催について

○会長 それでは、次に行きたいと思います。(3)「景観ふれあいまつりについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料3の「景観まちづくりニュース」をごらんいただきたいと思います。

こちらの景観セミナーは、景観まちづくりに広く関心を持っていただくために毎年行っているセミナーでございまして、今年で第11回目の開催でございます。

リーフレットをあけて中をごらんいただきたいと思います。

こちらは、昨年行いました景観ふれあいまつりの実施報告でございます。御徒町周辺のアメヤ横丁、それからジュエリータウンの色彩をテーマにワークショップを実施いたしました。詳しくは、御参考までに、後ほどごらんいただければと思います。

恐れ入ります。1面に戻っていただけますでしょうか。今年度の予定でございます。左下に示しておりますが、日時はことしの11月1日の日曜日、午後1時から5時まで、庁舎の10階1002会議室で実施いたします。募集人数は40名で、先着順でございます。景観に興味がある方ならどなたでも参加ができます。ことしは「谷中の魅力を再発見！」というテーマで、谷中地区を取り上げたワークショップを行う予定でございます。「買いたい・住みたい・歩きたい」をキーワードに、谷中の風景を色で表現し、今後の谷中の魅力づくりについて考えてまいります。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見などありましたら、お願いいたします。

—ありますか。

私から1つ。杉山先生などをお願いして、半ば学術的というか、非常に実践的な色の分析などをされて、内容はすごくいいと思うのですけれども、セミナーの結果をどういう形でまちづくりに生かすのかというのが見えないのです。どういう方針なのでしょう。

○事務局 こちらのほうですけれども、去年は看板をテーマにして行いました。御存じのとおり、アメヤ横丁などはちょっと雑然とした形で、そこが魅力でもあるのですけれども、そういう雑然とした中でもどのような特徴があるかということ、看板を切り口にしてワークショップを行いまして、雑然としている中でもこのような系統の色にまとめていくとより統一感が出ますよねというような形で景観アドバイザーの先生にも考察いただいたという経緯があります。この辺を地元にもPRしながら、あとはそういうことを参考にしながら景観の協議に取り組んでいきたいと考えております。

○会長 地元へ還元することがやはり重要ではないかと思うのです。このままにしておくとお蔵入りになってしまうわけですから、今回の谷中についても、結果をできるだけ市民に説明していただくということが重要ではないかと思えます。

○委員 ちょっといいですか。今回のテーマも色ということですので。景観団体になって台東区はどのような方向に進んでいくのかなと思いつつ、ウォッチしながら、既に10年たちました。確かに、今、全国日本各地、特に観光地へ行くと、京都だとか、この間私は

平泉に行ってきた、そこもそうだったのですが、コンビニとかファストフードの看板一つにしても思い切り規制が入って、マクドナルドが茶色かったり、セブンイレブンが黒に近い看板を出していたりというところを見ると、台東区は色調に関していろいろやっていますよね。ただ、どこまで進んでいくつもりでいるのか。谷中で、非常に意識のある皆さんは自分たちで町並みとか色合いを抑えながら、趣のある町並みになっていますが、その一方で、全国的なチェーン店みたいなのは普通に看板を出していたり、夜中までこうこうと電気がついていたりという光景があるわけです。そういう意味では、先進自治体というのですか、ああいうところがやっている並みの色彩なんかの規制を一気にかけるぐらいのことを都内で一番にやってもおかしくないのかなとは思っているのですが、その辺、事務局サイドといいますか、もしかするとこちらの委員会が主導していくのが役割なのかもしれませんが、その辺の議論というのはどこまで考えていますか。当初、僕もよく覚えているのですが、具体名を出してはあれですが、御徒町、昭和通り沿いの量販店が紫のビルをつくったり、金色のビルをつくったり、ああいうのはないよねというところから一方では入っていったような形もあると思うのです。そういう意味でいくと、いろいろ事前協議をやった中で、さすがに余りにもひどいのはなくなってきたと思うのですが、景観にここまで踏み込んでやっているんだぞというのを売りにしていくためには、もうそろそろ踏み込んでいく時期に来ているんじゃないかなんて思っているものですから。どうでしょうか。

○事務局 その前に、先ほどの会長の今年の谷中の話ですけれども、今、谷中のまちづくりを進めておりますので、そういった中にこういった結果もフィードバックさせていきたいと考えてございます。

それから、今の委員のお話ですが、委員がおっしゃるとおり、景観計画に基づいて、今、特に色彩については具体的な事前協議の指導を行っておりますので、以前に比べて派手な建物とか看板は減ってきていると考えております。ただ、ブランドで固まっているものについては、なかなか今の景観計画の中では直接指導し切れないものがありますが、委員がおっしゃるとおり、確かに京都などに行きますと、こちらにあるブランドとマークの色、トーンが全然違うというのは私も実際に見ております。そういったところをどのようにやっていくかというのは、今後、景観計画の中の基準をいじることになれば、またここで御相談させていただくこともあるかと思っておりますので、それにつきましても、今後、景観行政を進めていく中で検討していきたいと考えております。

○委員 台東区の色彩ガイドラインをやるときに、谷中地区も相当調査をしましたよね。

これを見ると、そういう背景色の調査のデータが全然入っていないのです。看板だけ取り上げて、はい看板はこうですと。これはすごいおかしい。これもイメージだけです。こういうのをつくってしまう。こういうのに住民参加させるということではなくて、台東区はしっかりしたガイドラインがあるわけだから、そういうものと看板の関係とか、そういうものをやらないと。看板の色だけ切り取ってきて、はい、こういう色がありました、この地区にはこういうイメージが合いますよということをやっちゃまずいんじゃないですか。それは景観でも何でもありませんよ。ガイドラインがない行政だったらいいですけども、既にガイドラインがあるので、そういうものをベースにして、看板、いわゆる屋外広告物はこの辺でこういうことですよということを住民参加でサーベイするとか、そういうことだったらわかるのだけれども、これを見ると、これもまさにイメージスケール図で、この地区はこういう色でしたみたいな、それだけじゃないですか。発想は、さっきの橋の形を全然無視した色とまるきり同じですよ。

○事務局 昨年のもについては、まさにこれに示しているとおおり、委員がおっしゃるとおり、看板だけ切り取ったような形でワークショップをやっておりますけれども、ことしの谷中については、昨年の反省も踏まえて、委員がおっしゃるような背景、それから色彩のガイドライン、基準も念頭に置きながらワークショップを進めていきたいと考えております。

○会長 若干参考情報ですけども、今、民間をベースに東京文化資源区という活動が始まっています。それは神保町あたりから湯島を通過して東大、谷中ぐらいままで、東京都の北部は南西部に比べると、歴史がありながら今まで余りつながっていなかったもので、できるだけそこを、海外の旅行者も含めて、都市観光的なことも入れてつないでいこうという動きが始まっています、谷中は最北の一番大事なところなので、今度のセミナーでもその辺は意識してやっていただきたいと思います。

○委員 景観を考えると、谷中なんかはそうですが、谷中は地形そのものに高低があったり、森があったり、木があったりということ考えたときに、景観というと、ただ単に建築物や看板ということだけでなく、全体から見た、森から見たまちづくりとか、高低から見たまちづくり、そういうものに合わせた建築物というように考えたときに、ただ単に物だけということではなく、やはり全体のものを考えて、どうそういうものに合わせていくかということが町全体の建築ではないかと思うです。そのときに、谷中はどちらかというと、マンションとか建物も、人間の住みやすいような、人間とともに生きていくよう

な形を考えたときに、マンションそのもの、家そのものも人間の生活を育んでいくものですから、そう考えたときにそれも考えなければならない。だから、ただ単に業者が自分たちの利益のために活用していくというようなことも、我々住民として余り好ましくない。そういったことを行政側の考えで指導していくようなことはやっていただきたい。そういうときに、特に谷中の場合は町並みや森に合わせながらという運動をしている中で、突如自分の利益だけを考えてやるというようなことも、これは大変難しいことで、規則とか法律がありますから、それもクリアしていかなければならないことがあるのですが、そういうことも考えたときに、景観のことを行政側が考えるならば、やはり住民の意見、住民の生活も考えながら指導していってほしい。そういうことを考えております。

○会長 ありがとうございます。

一応この(3)の議事については終わりということにしまして、その後、自由意見として、意見交換などできましたら、今のようなお話がありましたら、お願いします。

○委員 今、委員のおっしゃった意見に非常に賛同するのですが、色彩もきょうかなりテーマとなりましたので、今までの記憶とかそういうものを大事にしていくということ、今までいろいろな人がごらんになられているものを大事にしていくという意味で大事なのですが、それに加えて、建物のボリュームというのも谷中にとっては、お墓があつたり、遠くまで空が見えるはずの谷中で突如ぽんと大きな建物が建ってくるということに関しては、すごくがっかりする。以前に先生が、何か建物がぽんと、ああ、これはできてしまったというお話をされたことがあったと思うのですが、そういうボリュームの規制を一番頑張っていただけではないでしょうかという気が昨今非常にします。

○委員 今御意見があつたとおりだと思うのですが、この景観審議会の中で、いわゆる景観協議というものが、事前協議も含めて、新しく建築される方には課せられているというところに大きな期待を持っている方が大勢いらっしゃるのです。例えば地域でマンションの紛争があると、建築基準法や何かは通ってしまった、でも台東区は景観団体になるから、景観のところにはスカイラインをそろえなければいけないとかということが書いてありまして、そっちから行ったらこれはまずいんじゃないのなんていう意見があつても、大体、これも景観のほうの事前協議は調べていますからなんていう答えをされると非常にがっかりするシーンを何度も見えています。

私が特に感じているのは、今の浅草六区の問題です。私はその当時もずっと委員をやっていたのですが、いわゆるアールデコ風にするということで、いろいろな見本の写真とかい

ラストなんかも出てきた上で、こういう町並みにするんですよという説明がありました。それでだんだん具体的な建物のパーツが張り出されたりしたときに、当時の課長だったと思うのですが、まさかこれじゃないですよねということ結構何度も話をしに行ったのです。今まで、こんなアールデコ風になるよという議会報告があつて、まちづくり協定、地区協定なんかも結んだにもかかわらず、こんなのは景観をつかさどるどこかの場所ではじかれていくのだろうと思ったら、ある日突然、その委員会でそのまま出てきて、「まさかこれは違うよね」とその委員会で言ったら、「これはもう景観審議会を通過していますから」という答弁が来て、すごいびっくりしたという経緯がございました。

その後、本会議や何かでもこの問題を課題にさせていただいたのですが、確かに六区の問題は地区協定なんかの細かい部分に手落ちがあったといいますか、ぶち上げたイメージと実際のさまざまな文言の中でなかなか厳しくできなかった部分があったと聞いていますが、その一方で、今の景観アドバイザーの皆さんとが個別にやっている形も余りよくないんじゃないかなということも含めて、景観審議会自体が活発に動いている自治体というのが、最近2、3区でも出てきたみたいですね。先生方のほうがそういった横の連携はよく御存じだと思うのですが、例えば港区なんかは、本当に聞いているだけで、景観審議会がイニシアチブをとって区内の景観形成に大きく影響を与えていこうという流れができていますし、お隣の千代田区さんもそういった流れが来ているということです。今までの景観審議会は、年に1回程度行われた上で事務方の了承機関みたいになってしまっていた部分があったかのようにも聞いていますが、これだけのお知恵や経験を持った皆さんが参画しているこの審議会ですから、台東区の審議会はちょっと活発に動いてきたぞというような形をぜひ皆さんのお知恵をかりながらやっていきたいと思っていますので、そういったことも含めて、今後事務局側とも検討していきたいと思っています。

○会長 ほかはいかがですか。

○委員 特に谷中の場合は、寛永寺、上野公園、そういうものを合わせた谷中の町並みが百選に選ばれながら、それならあれを守ろうと思った次に、今度はそれを取り壊そうというようなものが出た場合に、我々が守ってきたのはどういうことなんだと。それを行政が指導できないのかと。一緒に、よかったな、それじゃあ我々が守っていこうじゃないかと考えていたのがうまくいかなくなってくる。それを行政側としては、法律で許されて、審議会も済みましたからと言われてしまうと、我々はどうにもならなくなってしまう。何だか足をすくわれるような感じになってしまうのですが、そこらも行政側ができるだけ指導

して、話し合ってもらいたい。私どももできるだけそういう会社にも協力していただけるように、住民の意見も全然聞いて、会社が来るわけですから、その利益も無理してやることはできないのですが、それも考えながら、できるだけ住民の協力も得られるような、意見も言えるような考えで行政も指導していただきたいと思いますと思っているわけです。

○委員 加えて、今、委員からお話がありましたが、例えば、マンションなんかも含めて地域でもめているような物件とか案件で、景観協議を先におろしてしまうというのはちょっとおかしいと思うんですよ。こういった景観審議会があるわけですから、谷中もそうですが、それだけの景観形成の、特に地域の中でそれを壊すような建物が建築されそうになったとか、壊されそうになったとかいうのは、この景観審議会あたりにきちんと諮るような仕組みをせめてつくっていただきたいと思うのですが、その点、事務局側としてはいかがですか。

○事務局 個別の事前協議のお話かと思うのですが、今の体制としては、一般的には、景観アドバイザーの意見を聞きながら、景観計画に基づく基準によって指導・誘導というところでやっているところがございますけれども、個別の案件を景観審議会に取り上げるという仕組みにはなってございません。ただし、この審議会の学識経験者の先生方から構成されている景観審査委員会については、この3月から仕組みを改めた結果、学識経験者の方々4名の景観審査委員会というものが構成されていて、その中では、個別案件で一定の規模のものについては景観協議を諮っていくという仕組みにはなっております。

○会長 台東区さんに限らず、ほかの行政団体も同じですけども、景観協議の手続きに少し問題がありまして、ボリュームを決めるかなり前にできればいいのですけれども、ほとんどボリュームが決まって、確認申請を入れられるぐらいのところにかかってくると、逆に言うと、民法的なところでそれをとめられないということが多いですよ。最後は色しか変えられないとか、先ほどの六区のアールデコについても、私たちは随分やったけれども、部分的にちょっとぐらいのことしかできない。景観法は10年たったけれども、まだ全国で使い切れていないというのが実感です。だから、台東区独自に変えていくなら変えていかないと。

○委員 仮に台東区の景観計画で限界があるなという部分がそろそろ出てきているとしたら、そこ自体早く直していかないと、谷中もそうですし、天空率とかそういうのも変わった中で、本当にとどめを刺すかのように、どんどん大型の建築物が利益優先で建っていく、

あるいは趣のあった古い建物、あるいは数少ない戦前からあるような建築物がどんどん壊されていくということがありますので、そこは我々議会側も指導していかなければいけない部分があるのですが、ぜひ皆さんのお知恵も拝借しながら、特に台東区という地域性を考えたら、今やらなかったら本当に間に合わないぞという時期に来ているんじゃないかと思いますが、皆さん、事務方の意気込みというのはあるのですか。

○事務局 会長が今10年とおっしゃいましたけれども、景観法に基づいて台東区で景観計画をつくって、それでやって4年目というところですけども、その中でやってきて、今の景観基準でいいのかという課題はあると思いますので、その辺については、会長がおっしゃったようにまだ景観法が使い切れていないというところについては、問題があれば、景観計画を改定するとかいう中で、まずは基準を変えるのか、計画そのものを変えるのかというのは議論があるかと思いますが、そういったところで、作りっぱなしにはしないで、メンテナンスをしていかなければいけないなどは考えております。

○会長 いかがですか。

○事務局 景観法ができて10年ということで、現行の景観法の限界というものがあって、やはりある程度強制力を持ったコントロールというのは都市計画の枠組みをかぶせていかなければいけないのかなという部分を実感しております。それには地域の意見という話も大分出ておまして、意見もいただいておりますが、それを都市計画のレベルにすると、権利者全体の合意に持っていかなければいけないので、その部分をどうするのかという課題意識は持っております。そういったことで、もう少し地域の意識啓発がうまくいけば、例えば看板の規制で京都のお話も出ましたけれども、いけるのかなと思いつつ、まだ少し、委員の皆様方とも相談しながら進めていきたいと思っております。

○会長 ほかはよろしいですか。

○委員 先ほど委員がおっしゃったところで、区民の人から見て台東区の景観行政がどう見えているかというところ、正直なところ、及第点をもらえる状況ではない面もあるかなと思うのです。六区も含めてうまく誘導できたかと言われると、かかわった側から言っても言えないなという面はある。とはいえ、ではそのままでいいのかという話があるので、どこから手をつけるかというのも当然あるのですけれども、この機会をうまく捉えて、ちょうど今建築がとまっているものがあつたりしますし、いい体制でいい議論ができるように準備をしておくべきじゃないかなと思います。

○会長 よろしいでしょうか。

きょうは思いのほか内容の濃い議論ができました。

一応議事は全部終了いたしましたので、事務局へお返しいたします。

#### 4 閉 会

午前11時40分 閉会